

## 税のたより

### 税理士による 無料税務相談

#### 開催日

10月12日(水)

#### 時間

午後2時～4時  
(二人30分以内)

#### 場所

役場2階第2会議室

#### 担当

東海税理士会津島支部所属  
の税理士

#### 内容

相続、贈与、確定申告(消費  
税含む)などに関する税務相談  
全般

#### 申込方法

10月11日(火)までに税務課  
へ電話でご予約ください。

#### その他

- ・プライバシーは守られます。
- ・申告書等の税務書類の作成  
は行いません。

#### 予約・問い合わせ先

役場 税務課  
内線175・176

### 休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口  
を開設しますので、ご利用く  
ださい。

#### 日時

10月15日(土)・16日(日)  
午前8時30分～正午  
午後1時～5時

#### 場所

役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますの  
で、東側通入口からお入りく  
ださい。

#### 問い合わせ先

役場 収納課  
内線122・123

### 東日本大震災により 被害を受けた方へ

大震災により被害を受けた  
方は、所得税の軽減・免除が受  
けられ、税務署で手続きを行う  
ことで所得税が還付となる場  
合があります。そのほか、源泉  
所得税の徴収猶予や還付、廃車  
となった自動車の自動車重量  
税の還付などの特例がありま  
す。詳しくは、津島税務署にお  
問い合わせいただくか、国税庁  
ホームページをご覧ください。  
(<http://www.nta.go.jp>)

また、地方税についても、住  
民税、固定資産税、軽自動車税  
などの特例があります。詳しく  
は、役場税務課までお問い合わせ  
ください。

#### 問い合わせ先

津島税務署  
☎0567(26)2161  
西尾張県税事務所  
☎0586(45)3166  
役場 税務課 住民税係  
内線175・176  
役場 税務課 固定資産税係  
内線178・179

### あなたの「ふるさと寄附 金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、  
自治体を通しての被災者への  
義援金は「ふるさと寄附金」と  
して住民税・所得税の控除が受  
けられます。日本赤十字社や中  
央共同募金会などへの義援金  
も「ふるさと寄附金」として控

除が受けられます。詳しくは、  
総務省東日本大震災関連情報  
ホームページをご覧ください。  
(<http://www.soumu.go.jp>)

#### 問い合わせ先

役場 税務課  
内線175・176

## 秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

秋は、行楽やスポーツなどで外出する機会が増え、人や車の動きが活発になります。

また、秋の日は「つるべ落とし」と言われるように、日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者、自転車乗車中の交通事故をなくそう。夕暮れ時は交通量が増えることもあり、高齢者をはじめとした交通弱者が交通事故に遭う危険性が高まります。

そこで、下記の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

### 重点

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう